

春日井市環境審議会について

1 目的

環境基本法第 44 条の規定に基づき、環境基本計画に関すること等を調査審議するために設置（平成 14 年 4 月）

2 設置法令等

春日井市環境基本条例第 12 条

3 審議内容

市長の諮問に応じ、次に掲げる事項について調査審議する

- (1) 環境基本計画に関すること
- (2) 環境の保全等に関する重要な事項

4 委員構成

10 名以内で組織し、市民・事業者・優れた識見を有する者に委嘱（任期 2 年）

区分	氏名	備考
学識	山羽 基	中部大学教授
	幅上 茂樹	中部大学教授
	趙 偉	中部大学教授
	橋本 啓史	名城大学准教授
事業者	高山 裕規	中部電力パワーグリッド株式会社 春日井営業所所長
	田頭 修二	パナソニック株式会社 空質空調社 人事センター 総務部 総括担当
	芳村 文子	春日井商工会議所女性会副会長
市民・ 市民団体	井出 喜和	かすがい環境まちづくりパートナーシップ会議会計
	吉田 均	公募
	川口 木綿子	公募

5 今年度の開催予定について

7 月及び 1 月の計 2 回を予定

6 その他

会議は公開とし、議事録は要点筆記とする

（春日井市附属機関等の設置等に関する指針、議事録等の作成に関する指針）